

令和2年7月豪雨災害から一年

市内全域に甚大な被害をもたらした昨年の豪雨災害から、まもなく一年を迎えます。改めて災害でお亡くなりになられた2名の方のご冥福をお祈りするとともに、被害を受けられた市民や事業者の皆様、さらに、今なお避難生活を余儀なくされている皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

今回の特集は、この一年を振り返り、復旧・復興へ向けたさまざまな取り組みについてお知らせします。

観測史上最大の雨量が 市内全域に甚大な被害を

7月6日、大牟田市上空に線状降水帯が発生し、毎時100ミリ近くの猛烈な雨が2時間以上も続きました。24時間雨量は約450ミリを記録し、これは、例年7月の1カ月分を上回る雨量で、観測史上最大となりました。

市内では、広い範囲で内水氾濫等が発生し、2200件以上の家屋が浸水被害にあり、一部の地域では、孤立した人がボートで救助される事態となりました。また、山間部を中心に土砂災害や道路被害、農地被害などが発生しました。

被害の大きさから、自衛隊や県警、国・県・他市町村自治体などからの派遣により、災害対応に従事していただき、また、各大臣や県知事、議員団など多くの方々が視察に訪れました。



災害の経過

令和2年

7月6日

- 10時16分 大雨警報（土砂災害）発表
- 災害対策本部設置、自主避難所23カ所開設
- 11時26分 洪水警報発表
- 13時40分 土砂災害警戒情報発表
- 13時48分 大雨警報（浸水害）発表
- 14時15分 避難準備・高齢者等避難開始発令（三池、銀水、上内、吉野、倉永校区）、指定避難所30カ所開設
- 15時25分 市内全域に避難勧告発令
- 16時30分 大雨特別警報発表

市内全域に避難指示（緊急）発令

- 消防本部、消防団等による救助活動
- 22時33分 大雨特別警報（浸水害）解除、大雨警報（浸水害）発表

7月7日

- 災害救助法の適用決定
- 自衛隊・福岡県警等による救助活動
- 国土交通省等による排水作業
- 保健師などによる被災者ケア開始
- 武田防災担当大臣視察
- り災証明・被災証明受付開始

- 大雨特別警報（土砂災害）解除、大雨警報（土砂災害）発表

7月8日

- 大雨警報解除
- 災害廃棄物仮置場開設
- 災害支援寄附受付開始



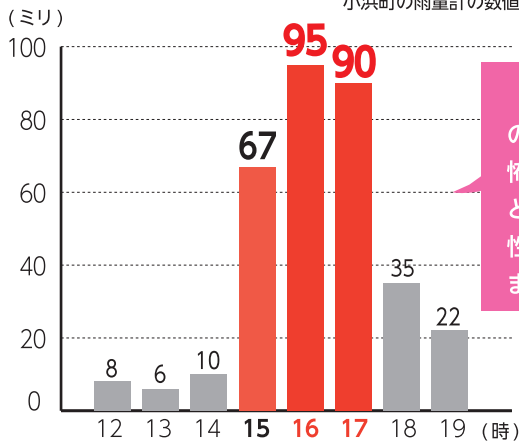
- 1 短時間で道路が冠水し、多くの車が動けない状態に（7/6 旭町）
- 2 翌日も水が引かず、多くの方がボートで救出されました（7/7 みなと校区）
- 3 大木がなぎ倒されるほどの土砂崩れが発生した三池山（7/7 今山）
- 4 土砂が道路を寸断し、田畑まで流入（7/7 上内）
- 5 新型コロナ対策で避難所にも間仕切りが設置（7/8 天領小学校）
- 6 連日多くの方が集まった災害ボランティアセンター（総合福祉センター）
- 7 赤羽国土交通大臣と小川前県知事に被災状況を説明する関市長（7/16 みなと校区）
- 8 市内にいくつも設けられた災害ごみ仮置き場（宮浦公園）



4

大牟田市の降水量の推移（R2.7.6）

小浜町の雨量計の数値



「1時間に100ミリ」の雨を気象庁では「恐怖を感じるような雨」と表現し、災害の危険性が高い状態としています。



6

5



8

7

大牟田市の主な被害状況

人的被害	死者	2人
	重傷者	6人
	軽傷者	3人
住家被害 <small>(R3.5.31時点)</small>	床上浸水	1,256棟
	床下浸水	970棟
道路被害	損壊	190カ所
	埋没	11カ所
橋りょう	損壊	3カ所
河川	主な溢水・越水	30カ所
土砂災害	がけ崩れ	102カ所
	地すべり	4カ所
農林水産業被害		約12.8億円
商工業被害		約36億円



子どもたちに心のケアを

突然の豪雨は子どもたちの下校をはばみ、市内でたくさんの児童・生徒が学校で一夜を明かしました。中でも浸水被害が大きかったみなと小学校は、6日間の休校となりました。被災により心に不安を抱える子どもたちへ、心のケアが続けられました。

- 7月9日
 - ・ 災害ボランティアセンター開設
 - ・ 長期避難者への対応開始
 - ・ 浸水家屋への消毒液散布の受付開始
 - ・ 災害支援寄附受付開始
- 7月13日
 - ・ 休校中だったみなと小学校が再開
- 7月15日
 - ・ 災害相談窓口開設
- 7月16日
 - ・ 天領小学校を除き、指定避難所閉鎖
- 7月16日
 - ・ 被災家屋の被害認定調査開始
- 7月22日
 - ・ 赤羽国土交通大臣、小川前県知事視察
- 7月22日
 - ・ 梶山経済産業大臣視察
- 8月22日
 - ・ 農業災害ボランティアがモデル地域で農地復旧作業を開始
- 8月14日
 - ・ すべての指定避難所閉鎖
- 8月25日
 - ・ 第1回豪雨災害検証委員会が開催
以後、5回にわたり審議・検証
- 10月1日
 - ・ 第1回豪雨災害復旧・復興推進本部会議開催
- 11月1日
 - ・ 地域支え合いセンター設置



6 消防本部と消防団へ合わせて13隻の折りたたみボートが配備され、訓練を実施（5/30 延命プール）
7 がけ崩れ対策工事が終了し、道路も全面開通へ（上内校区）
8 護岸工事が終了した鳴川（玉川校区）
9 急ピッチで進められている白銀川の護岸工事（上内校区）
10 防水壁の設置やポンプの増設が行われるなど、機能向上が進む三川ポンプ場（みなと校区）
11 さまざまなシステムが導入され、災害情報を適正に共有、発信するための訓練を実施（5/28 市役所内）



1 大牟田市農業災害サポート協議会が設立され、農地復旧のために市内外から延べ2,000人あまりが参加（10/31 久福木）
2 被災直後、協力し合って災害ごみを片付ける地域の皆さん（みなと校区）
3 災害義援金や災害支援寄附など、たくさんの浄財が寄せられています（写真は明光学園）
4 専門家からなる「豪雨災害検証委員会」が設立され、5回にわたり災害対応の課題・問題点などを検証（8/25 第1回目）
5 船津新川と諏訪川との合流地点の堰を補強（3/31 天領町）



復旧・復興への道 新たな防災対策の開始

令和3年

2月12日

・豪雨災害検証委員会より提言書提出

3月1日

・テレビの文字データ放送開始

4月1日

・防災危機管理室設置

4月13日

・ドローンを活用した災害対応訓練開始

4月15日

・豪雨災害検証委員会の提言を踏まえ
た今後の防災・減災対策の作成

5月17日

・IP無線機を活用した情報伝達訓練開始

5月21日

・三川ポンプ場の水中ポンプ2基新設

5月28日

・災害対策本部設置運営訓練

5月30日

・消防団折りたたみボート実施訓練

6月1日

・令和2年7月豪雨浸水マップ配布

6月18日

・防災専用ネットワークシステム導入

6月18日

・防災リアルタイム情報サイト開設

6月18日

・ラインによる情報提供開始

・船津中で防災臨時駐車場の一部
供用開始（7月中旬完成予定）

復旧・復興に向けて

被災後に市内外から多くのご支援、ご協力を受け、本市は被災からの復旧・復興に取り組んでいます。また、いつ起こるかもしれない次の災害へ備えるために、防災対策を強化しています。



6



8



9

災害からの復旧・復興、 次の災害に備えるために

被災以降、たくさんの災害義援金や災害支援寄附などが寄せられています。また、多くのボランティアの皆さんに、被災した家屋や農地などの復旧作業に携わっていただきました。被災された方へ寄り添う「地域支え合いセンター」の活動も続けられています。

また、損壊した道路や河川、がけ崩れなどの復旧工事も急ピッチで進められています。

一方で、いつ起こるかもしれない次の災害に備えるために、さまざまな防災対策を進めています。この一年で、施設の耐水化や避難所対策、市民への情報発信、救急・救助の体制、浸水情報の共有、地域防災活動などさまざまな分野において強化しました。今後も引き続き事業を進めていきます。

元気で笑っていただけるように

大牟田市地域支え合いセンター

☎070-7665-4963



被災された方が、以前の日常生活に近づけるよう、総合的な支援活動を行う「大牟田市地域支え合いセンター」を、総合福祉センターに設置しています。生活支援相談員が、巡回訪問や電話などで被災された方の健康状態や困りごと、利用できる支援のものが無いかなどを聞き取ります。みなし仮設に住んでいる方は、将来の居住地のことや慣れない土地で孤立していないかなど、とくに気を配っています。

「みなさんが元気で笑っていただけるように」と、今後も支援活動を続けていきます。



被災者の方に寄り添った活動を続けていきます

これから

令和2年7月豪雨から、まもなく一年となります。改めて災害でお亡くなりになられた2名の方のご冥福をお祈りするとともに、被害を受けた市民や事業者の皆様、さらに、今なお避難生活を余儀なくされている皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

この一年間、ボランティアに携われた方や義援金などのご支援をいただいた方、さまざまな関係機関の方など、多くの方からの協力を得ながら、被災者の皆様の支援と復旧にあたってまいりました。皆様に心より感謝申し上げます。

被災された皆様が一日でも早く元の生活に戻られますよう、これからも被災者支援と復旧・復興事業に全力を挙げて取り組んでまいります。

大牟田市長 関好孝





01 義援金の募集期間を延長します

大牟田市では、令和2年7月豪雨により被災された方々を支援するため、義援金を募集しています。令和3年6月30日までとされていた義援金の募集期間を以下のとおり延長しました。

【募集期間】 令和3年6月30日(水)まで → **令和4年3月31日(木)まで**

02 義援金（第3次配分）をお配りします

令和2年7月豪雨災害により被災された方々に対し、寄せられた義援金について、大牟田市義援金配分委員会の審議を経て、第3次配分の基準が決定しました。

【義援金配分額】

区 分		第1次配分	第2次配分	第3次配分	合計
人的被害	死亡者	800,000円	190,000円	260,000円	1,250,000円
	重傷者（3カ月以上）	400,000円	95,000円	130,000円	625,000円
	重傷者（1カ月以上3カ月未満）	240,000円	57,000円	78,000円	375,000円
住家被害	全壊	800,000円	190,000円	260,000円	1,250,000円
	大規模半壊	600,000円	142,500円	195,000円	937,500円
	半壊（中規模半壊を含む）	400,000円	95,000円	130,000円	625,000円
	準半壊	200,000円	47,500円	65,000円	312,500円
	準半壊に至らない（一部損壊）	80,000円	19,000円	26,000円	125,000円

- ◆り災証明書における「住家の被害の程度」に応じて配分します。
- ◆第3次配分は、第2次配分までに指定された口座に振り込みますので、改めて申請する必要はありません。
- ◆第2次配分までを受けられていない世帯については、合計額を配分します。

■問合せ 財政課 ☎41-2868 FAX41-2552

03 令和2年7月豪雨災害に伴う証明書の交付手数料の免除は7月末まで

災害による援助などを受ける手続きに使用する場合は、次の証明書の交付手数料を免除します。交付請求の受付時に、り災証明書または被災証明書を提示し、請求用紙に使用目的を明記してください。

※コンビニ交付サービスでは、手数料は免除できません。

▶申請期限 7月30日(金)

【住民票、印鑑登録証明書など】

【所得課税証明書、資産・納税に関する証明書など】

■受付・問合せ 市民課 ☎41-2602 FAX41-2552

■受付・問合せ 税務課 ☎41-2471 FAX41-2552

04 空き家・空き地・相続無料相談会

「相続した空き家が水害に遭ったので、今後の事を相談したい」、「近所の空き家が水害で被災したのに放置されていて心配」などの困り事や悩み事に専門家がアドバイスします。

▶とき 7月3日(土)午前10時～正午（11時30分まで受け付け）

▶ところ 三川地区公民館

■問合せ ありあけ不動産ネット協同組合（☎55-3585）